

2月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和6年2月1日（木）午後5時30分から午後7時00分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	菌田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、石田和代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長、山下和洋自治デザイン課長、鈴木雅樹スポーツのまち推進課長、金子和由文化振興課長、富田和孝福祉課長

(傍聴人0人)

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

2024年、令和6年も、1か月が過ぎようとしています。1月1日には能登半島地震において、多くの皆様が被災をされました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。磐田市では、被災された皆様に何かお役に立てることはないかと、発災当日から、様々な支援の方法を検討してまいりました。その中で、1月1日には、静岡県への応援要請を受けて消防署職員の派遣、1月2日にはDMAT隊として病院職員の派遣、その後もトイレトラックや給水車が現地に入り、現在も人員を入れ替えながら継続対応をしています。さらに、今後も穴水町を中心に、復旧に必要な人員の派遣も予定しています。

各学校においては、避難所として活用されていたり、校舎に大きな被害があったり、ライフラインが機能していなかったりと、学校再開に向けて多くの課題を抱えながら、1日でも早く子どもたちに学びの場を提供しようと様々な工夫をされています。集団避難をしてその滞在先で整った環境下での学習機会を提供する、使用可能な校舎を活用し、複数校が一つの学校に集約する形で提供する、登校が難しい家庭にはオンラインで提供するなど、できることから少しでも平時の教育活動に近づけ、子どもたちの心のケアも併せ対応しようとしています。

南海トラフ地震の発生が予想されている本市において、発災後どのように市民の皆様の命を守るのか、避難所運営と並行しながらどのように学校再開を図り学習機会の提供とともに子どもたちの心のケアを行っていくのか等を、各学校と共通理解を図っておかなければならないということを再認識しているところです。

1月7日には、市民文化会館「かたりあ」において、「二十歳の集い」を開催することができました。今までは、地区ごとの分散開催であったり、2部構成での開催だったりましたが、今年は初めて二十歳の皆さんが一堂に会しての集いとなりました。自治デザイン課の皆さんは、初めての試みで大変だったと思いますが、ステージ上からホール全体を見渡した時、二十歳の皆さんのパワーとともに磐田市としての一体感を感じました。最後に全員で歌った磐田市歌は大変感動しました。

1月27日には、こちらでも今年度初めて行う「静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦」がありました。心配していた寒さも、少し和らぎ、救護所で休んだ生徒も2名と、大きく体調を崩す生徒はなく安堵しました。初めての事業で中学生の反応はどうか少し心配していましたが、そんな心配をよそに、スクラムやラインアウトの時に流される音楽に合わせて大きな声を出したり、トライをした時には大声援を送ったりと、小学生とはまた違った迫力ある応援の姿を見て、大変うれしくなりました。「ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦」とともに、磐田市をふるさととして誇りに思う気持ちの醸成とともに、ふるさとを愛する気持ちを育む事業に成長していったらいいと思っています。

スポーツのまち推進課を始め、本事業の運営に携わってくださったスタッフの皆様、本当にありがとうございました。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

12月15日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○私からは、先の議会に出された請願について、本会議における結果を報告します。給食費無料化の請願は、民生教育委員会としては、賛成少数により不採択として本会議に報告されました。この委員会報告を受けた本会議における議員間討論では、賛成の立場で1人、反対の立場で2人の議員が発言しました。まず、賛成の立場で討論をおこなったのは、根津議員です。討論の主旨は、5,144名の署名を3か月間に集められたのは、市民の期待の表れであることのほか、子育て、若者支援策として、重すぎる教育費の負担軽減が求められること、地方自治体の国に対する政策的姿勢、義務教育としての給食費は無償であるべきことなどが主張されました。反対の立場で討論をおこなったのは、松野議員と鈴木正人議員です。松野議員は、市民の考え方が多様化している中、合意形成は不十分であり、磐田市の経常収支比率が90%近い中、物価上昇などの将来見通しが不明確であることを踏まえれば、請願の実現には、財源や各種政策の見直しなど乗り越えるべき困難な課題があるなどとの意見を述べました。鈴木正人議員の反対討論は、給食費は、所得に応じた無償化はされており、給食については全体の無償化よりも安全安心といった質を求める意見が多いと感じている。また無償化を貧困対策ではなく、教育を受ける権利の一環としてとらえるのなら、全国一律で国がおこなうべきものであるなどとの意見が述べられました。以上のような討論の後、採決をおこない、採択に賛成をした議員は、根津議員のほか、高梨議員、柏木議員の3人で、請願は不採択となりました。

請願については以上です。

次に、人事案件として人権擁護委員の選任について報告します。令和6年3月31日で任期満了する磐田市匂坂上の齋藤佐香枝さん、磐田市上野部の原田さとみさん、以上お二人について、再任に議会の同意が得られました。任期は、法務大臣の委嘱の日から3年です。

私からは以上です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第1号 令和6年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について

○令和6年度の教育委員会の目標方針については、9月の定例教育委員会で御意見をお伺いしたもので、目標につきましては前年度に引き続き「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」になります。その目標を達成するための方針につきましても変更は特にございませませんが、方針につながっております各施策に記載した内容については、委員の皆様の御意見などをもとに変更しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず方針3の説明の部分ですが、従来は「良質な言葉に巡り合うことで、豊富な語彙により」という表現がありましたが、「良質な言葉に多く巡り合い、その言葉を育みながら」という形に変更しております。方針1の施策1に、「探究的な学びの推進」を追加しております。方針2施策2の「部活動の地域移行（中学校部活動のあり方の検討）」につきましては「部活動の地域移行（SPO☆CUL IWATAの実施）」に変更しております。

「1. これまでに進めてきた主な事業」については、(3)生涯学習活動に「静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦事業」を追記しております。その他、若干の追記等はございますが大きな変

更点はございません。

「2. 現在進めている主な事業」については「探究的な学びの充実」を追加し、掲載順は重点事業順としております。

「3. これからの課題」については、元々の①に「学府一体校の推進」、⑤に「学校給食施設のあり方の検討」がございましたが、そちらを合わせて「①学府一体校の推進・教育関係施設のあり方の検討」と変更をしております。また、掲載順は、課ごとに記載をしております。

なお、このリーフレットにつきましては、今後、レイアウトを含めて印刷を発注してまいりたいと思います。文字も、可能な限り大きくして見やすいものにする予定でございます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号は原案どおり承認された。

・議案第2号 SPO☆CUL IWATA（仮称）ロードマップ案について

○SPO☆CUL IWATAロードマップ案について本日、御承認をいただき「仮称」及び「案」をとり、教育委員会として決定することで、今後クラブ化の手続きや広報周知をしていきます。

今回の資料の中で、赤色の下線部分が前回教育委員会の配布資料からの修正部分です。これは教育委員会や1月開催の部活動運営協議会などで出された意見などを反映した結果となっています。

本編の(6)大会参加について、中体連等の参加要件が整えば SPO☆CUL の地域クラブとして参加することを明記しており、活動ガイドラインも修正し同じ内容の記載になっています。

資料2の指導を希望する教員の兼職兼業の留意点について、具体の時間数を明記するなどして追加し、文章を修正しました。

資料5の活動ガイドラインのⅠ総則、4 地域クラブ活動への参加ですが、(3)活動期間は3年生の7月末までを基本、希望する場合は中学校卒業まで可能という形で明記をしました。Ⅱ運営事務局、4 参加費ですが、月2,000円を予定額として、また、平日実施の場合は日数により増額予定と明記をしました。Ⅲクラブ、4 謝金等、指導者の謝金は、休日1回4,800円を予定額、平日は1回2,500円を予定額として明記しました。なおこの参加費・指導謝金額は、2月議会の議決をもって決定のため予定額という表記をしています。

資料6のクラブ運営規程の「指導者謝金」「参加者」「参加費」「大会参加」は、今説明した同様の内容の修正をしました。なお、「クラブ活動費」は、前回までのクラブに委託をする場合、委託金を支払うという記載は全て削除しました。新たに、参加生徒の活動に関わるものとしてクラブ活動費の徴収をすることができるという設定について明記しました。種目の特性によってクラブ活動のレベルは非常に様々であることから、人数に応じた委託金を支払う設計していましたが、これについては参加費とは別に、クラブの実情に応じて必要によっては活動費をとることもできる形に変えさせていただきました。

以上の説明が、大きく修正したところで、それ以外についてはこれまでと同様となっております。

<質疑・意見>

■先生の兼職兼業の許可は、学校の校長先生か教育委員会の放課後児童クラブのどちらが出しますか。

□今後、制度化をしていきますが、当然現場の管理者が校長になりますので、校長とのやりとりの中で決めていただき、最終的には教育委員会でそれを認めるといった手続になると予定しております。

■参加費が2,000円でクラブ活動費として別に市の徴収ができるようになって、それぞれ徴収される金額は教育委員会も把握しますか。

□もちろん把握します。金額の設定はクラブ側ができますが、その設定は教育委員会に提出される加入届を兼ねた運営計画書の中に明記をし、その会計上に関わる書類も提出を求めることとなります。したがって、活動費を徴収しないクラブも当然出てくるわけです。いずれにしろ、いくら徴収するかということは把握することになります。

また、各クラブ情報の一覧を作成し、4月以降学校等を通じて子どもたちに案内をしますので、事

前に子どもたちは承知してクラブの選択をする一つの要素になる形で整えていきたいと思ひます。

■指導者の人数が1クラブ当たり3人程度とありますが、例えば、バレーボールですと10人に対して指導者1人で教えることを、2人3人つけることも可能になりますが、どのように考えていますか。

□参加者が多いクラブは、指導者を増員できるということは分かりますが、少人数のクラブの場合、指導者が複数人必要かどうかという判断ですが、そこは基本的な考え方に沿ってクラブの実態に応じて、必ずしも3人いなくてはいけないわけではありません。また、アシスタント的な補助指導のようなケースも想定されますので、それについては個別のクラブからの求めに応じて判断し、実情に応じて決めていくような少し幅のある中でやっていきたいと思ひます。

■良心的にやるところはいいですが、必要以上に指導者をつけることもあるのではないですか。

□御心配のとおり、指導者3人を基本に事業収支の設定をする中で、参加費2,000円が設定されていますので、それがいたずらに増やされてしまうと歳入歳出のバランスが崩れていきますので、そこはその人数と、活動規模のレベルに応じてという考え方になると思ひます。したがって、ロードマップはあくまでも基本線を示しているものと御理解いただければと思ひます。

■収支バランスを見ながらというところは、なかなか難しいところですね。

□自分のクラブからの支出ではないので、市からだともらいやすいと考えてしまうと本末転倒だと思ひます。基本はあくまでも受益者負担の運用の仕方をしてもらうしかないと思ひます。市から持ち出しは基本的にはない考えですので、あくまでも受益者負担でやっていただくのが大前提の考え方です。

○個別具体になっていくと、いろいろ課題が出てくると思ひますし、また、来年度になったときに1年をやってみて、金額とか具体なところも変更があつて、毎年見直し改善しながら、全て形になると予想しています。そんな動きで、よりよいものにしていく方向性で御理解いただければと思ひます。

○ロードマップが教育委員会で承認された次の動きとして、明日、本日の定例会で承認された旨を取材メモとして提出します。1月の市長定例会見で「案」の形で事前告知をしましたが、正式には明日のリリースをもって公表とさせていただきます。

また、15日発行の広報いわた2月号で見開きの2ページの特集を組んでおりますので、そこで説明をさせていただきます、同時に市のホームページも大幅にリニューアルをして、そこで告知をします。

あわせて、保護者日より、先生向けの説明、限定の動画配信になりますが、各学校の先生方もそれを見て、十分中身を理解していただくような準備を整えているところです。

また、7日の校長会でも同様に報告をして、資料も各校長にデータ提供をしていきたいと思ひます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第2号は原案どおり承認された。

・議案第3号 令和6年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

○自治デザイン課

交流センター等施設管理事業については、高校生などの学びの場になっている天平のまち3階に設置している学習交流センターの施設管理経費を計上しています。光熱水費、主に電気使用料が減額となった一方で負担金の額が増額となり、予算額はトータルで4,021万3千円、前年度比で約200万円の増額となっています。

次に生涯学習推進事業です。交流センターで行う生涯学習講座等の経費や家庭教育、青少年健全育成、二十歳の集いなどの開催に係る経費です。事業内容につきましては、今年度と大きな変更はございません。

○スポーツのまち推進課

体育施設管理事業及びその他体育施設管理事業については、主に体育施設の管理運営や施設の改修・修繕及び学校体育施設の開放にかかる経費を計上しています。

次に、スポーツ活動支援事業については、市民スポーツ活動支援事業とスポーツ振興事業を統合いたしました。スポーツの振興や市民のスポーツ実施率向上に係る取組、スポーツのまち推進課全体に係る事務経費を計上しております。

次に、ホームタウン推進事業については、ジュビロ磐田ホームタウン推進事業と小中学生一斉観戦事業を統合いたしました。ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業に加え、ラグビー静岡ブルーレヴズのホストゲーム一斉観戦事業などにかかる経費を計上しています。

最後に、戦略的スポーツイベント活用事業についてですが、スポーツ資源を活用したまちづくりや、そのPRなどにかかる経費を計上しております。

○文化振興課

文化芸術振興事業は、文化振興事業を実施する磐田文化振興会に対する補助金の交付などが主なものです。令和6年度予算額は3,791万3千円で、令和5年度と比較して386万8千円の減額となり、文化振興会への補助金の減額等が主な理由です。

次に文化芸術活動支援事業は、例年磐田市文化協会に対する委託料・補助金が主なものですが、令和6年度については、文芸磐田第50号発刊記念講演会に係る講師謝礼及び展示施設整備基本・実施設計委託料を計上することなどで、令和5年度と比較して833万円の増となります。

次に青少年文化芸術活動育成支援事業は、磐田こどもミュージカルをはじめ、市内の中学校吹奏楽部への器楽指導者派遣事業など青少年の文化芸術活動の育成支援を目的に補助や委託事業を行うものです。令和6年度予算額は2,898万7千円で、令和5年度と比較して1,673万9千円の増額となります。これは磐田こどもミュージカル修了公演開催に伴う委託料の増額等が主な理由です。

次に香りの博物館施設管理事業ですが、これは香りの博物館の指定管理委託料など管理運営業務に係る経費で、令和6年度予算額は4,859万円です。令和5年度と比較して48万円の増額となります。これは床・照明器具取替修繕料の計上が主な理由です。

○福祉課

人権啓発推進事業の主な変更点をご説明します。事業費は575万3千円で前年比2千円の増額となります。事業費及び事業内容に大きな変更はありませんが、旅費の条例改正の影響で例年職員が参加している「人権啓発指導者養成講座」等への普通旅費が若干増額したことが主な理由です。今年度の人権教育講演会は近年、社会問題化しているインターネットやSNSによる誹謗中傷をテーマとし、SNSの利点や怖いところ、なぜ人は中傷するのか、中傷された場合どう対応したらいいのかを参加者に質問しながら、和やかな雰囲気での講演をいただき多くの皆さんに共感していただきました。令和6年度は、静岡市で看護学生だった際、不慮の事故で右腕を失いながら一度は諦めていた看護師になり、リハビリで始めた水泳で北京、ロンドンパラリンピック日本代表として出場した日本初の義手の看護師、伊藤まなみさんを講師にお迎えし、これまでの人生の中で感じた人権についての問題をはじめ、人との出会い、夢に挑むことの大切さ、諦めない心についてご講演をいただきたいと考えています。

来年度、新規事業はございませんが、引き続き、人権講演会の開催をはじめ、小学生向け啓発冊子「みんなの人権」の配付、ふれあい交流センターでの語学教室をはじめ、料理教室、映画会など各種講座の開催、ジュビロ磐田への委託による「人権サポーターマッチ」の開催などにより、広く人権啓発をしていきたいと考えています。

○幼稚園保育園課

幼稚園施設管理事業（本課分）の増額の主な理由ですが、園児の登降園時間の管理などの園業務において、支援システム「コドモン」の利用を拡充するため、各園へのタブレット配備などの経費を計上したことによるものです。

幼稚園施設整備事業の増額の主な理由ですが、令和7年4月民営化予定の東部幼稚園の解体前アスベスト調査や、「コドモン」の利用拡充のためのICT環境の拡大、令和5年度から重点的に実施している遊戯室等の空調機の整備によるものです。

私立幼稚園施設利用費等補助事業の減額の主な理由ですが、私立幼稚園の見込み在園児数が減少したことに伴い、園への給付費を減額したことによるものです。

○教育総務課

向陽学府新たな学校づくり整備事業につきましては、学府小中一体校の建設工事に係る経費となりまして、あと2か年で開校予定となりますので7千万円強の増額としております。

小・中学校施設整備事業につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間でトイレ改修の重点整備期間としたことにより、今年度設計を前倒しております。それに伴い、来年度におきまして

は今年度設計した改修工事を行っていきます。それにより4億3,300万円強の増額となっております。

次に、小・中学校就学援助費支給事業となります。増額幅としては200万円強となりますが、増額理由につきましては国の単価改定となります。修学旅行費について減額となっておりますのは対象生徒児童数の減少を見込んでいるためとなります。

○学校給食課

学校給食課では総額17億2,853万4千円を計上しています。そのうち主な3事業を説明します。

大原学校給食センター施設管理事業、単独調理場学校給食施設管理事業については、施設設備の修繕や食器・食缶用配送コンテナ、ガス回転釜等の備品の更新を計画的に実施するよう予算を計上しています。

学校給食食材調達事業は、今年度一食あたりの単価を見直しましたが、令和6年度も同額を児童生徒、教職員等の人数で計上しています。今年度と比較し1,954万8千円の減額となっておりますが、これは児童生徒数の減少によるものです。

ここに掲載したもの以外でも安心安全な給食を提供するよう、各施設設備の修繕、備品の更新等を計画的に実施していきます。

○学校教育課

いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業については、不登校児童生徒の多様なニーズへの対応を強化するため、第3の教育支援センターを設立する経費となっております。

学校教育事務の増額の理由については、学校に起きている諸問題に対して、顧問弁護士から、専門的な立場からの適切な助言をいただく経費によるものです。

小中学校コンピュータ教育推進事業の増額の理由については、探究的な学びやプログラミング教育の充実のために、教材等を導入するための経費によるものです。

特別支援教育推進事業の増額の理由ですが、福田西病院に新設する院内学級に在籍する児童生徒のための教材等の経費によるものです。

○放課後活動課

磐田部活推進事業に、SPO☆CUL IWATAも含め予算化させていただきました。また、教育総務課より全国大会等出場者への賞賜金予算が放課後活動課に移管されています。

放課後児童クラブ運営事業は、令和7年度からの民間委託化に向けた準備委託を実施、なお、この民間委託化については、次の報告事項の中で全体概要を説明させていただきます。新設新築予定の民間クラブもありますので、そちらへの補助金の増額もさせていただきました。

○中央図書館

図書館施設管理事業については、市立図書館4館の管理運営に係る経費となっております。前年度比787万8千円の減で、主な増減理由は、竜洋図書館の空調設備改修工事の完了による減と、中央図書館と福田図書館開架室の照明のLED化工事費の増加に伴うものです。

ながふじ図書館運営事業は、ながふじ図書館の管理運営に係る経費です。主な増減理由は、計画的な資料整備のため購入冊数の調整に伴うものです。

読書活動推進事業は、新しい取組として、学校との連携による電子書籍を活用した読書や調べ学習の支援サービスの実施、地区館の特色を生かした講座等の実施に係る費用の増加が主な要因です。

図書館資料整備事業と図書館視覚障害者サービス事業については記載のとおりとなっております。

○文化財課

指定文化財保存事業ですが、代表的な3事業でおおむね1,400万円程度の増となっております。1点紹介させていただきますと、社山城跡の測量調査が新規事業で上がっております。去年、大河ドラマで話題になった戦国時代の城塞群について、さらなる調査を行うということで計上をしております。

遠江国分寺跡整備事業ですが、今回は塔の復元工事を行います。また、史跡指定地の一筆、宅地の購入を行うことに係る土地購入費と、補償費を計上させていただいております。

<質疑・意見>

■スポーツのまち推進課の、LED化工事の増額ですが、社会体育施設、小・中学校はほとんど終わっていると認識していましたが、来年度どこを予定されていますか。また、スマートロックシステムは来年度どのあたりの学校体育施設に導入しますか。

□まずLED化工事ですが、社会体育施設、いわゆる球場や体育館はまだしておりませんので、全てではありませんが、予算の範囲で4か所から5か所やる予定であります。また、スマートロックシステムですが、今年23施設に導入をしており、令和6年度は残りの学校13校と体育施設に導入する予定で予算計上しており、小中学校の体育館は来年度全てスマートロック化する予定です。

■文化振興課の磐田こどもミュージカルの修了公演委託料は、2年に1回修了公演があるときに増額するというものでいいですか。

□そうです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号は原案どおり承認された。

・議案第4号 令和5年度磐田市一般会計補正予算第10号（教育費関係）の要求について

○歳入について、15款1項1目及び16款1項1目は、幼稚園保育園課に関する事業の決算見込みによる減額です。15款2項8目は、史跡等保存整備費補助金交付決定額の減額です。18款1項1目は、スポーツ夢基金寄附金の受入れに伴う増額です。22款1項6目は、小中学校の施設空調設置事業の補正に伴う減額です。その他は一般財源で対応するものです。

歳出について、2款7項4目スポーツ振興費及び2款7項5目文化振興費は、電気料金等の高騰に係る指定管理委託料の増額や、寄附金受入れに伴うスポーツ夢基金積立金の増額です。10款1項3目学校給食費は、決算見込みによる光熱水費と磐田中部小検収室の増築工事を令和6年度に見送ることに伴う減額です。10款2項1目小学校及び3項1目中学校の学校管理費は、いずれも決算見込みによる、空調設置工事費の減額です。10款4項1目幼稚園管理費は、決算見込みによる、給食食材料費及び扶助費の減額です。10款5項2目文化財保護費は、国庫補助金の交付決定に伴う実施設計委託料と工事請負費の減額です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号は原案どおり承認された。

・議案第5号 磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○今回の改正は、国の基準の改正により所要の改正を行うものです。対象は、公立・私立の認可園計56園で、施設の重要事項の書面掲示に加えて、インターネットによる閲覧を義務付けるとともに、磁気ディスク等の媒体の種類を示さないように改めるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第5号は原案どおり承認された。

・議案第6号 磐田市立学校設置条例の一部改正について

○令和8年4月開校予定の向陽学府小中一体校において、大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校の3小学校が一つの小学校になることに伴い、去る、令和5年12月11日向陽学府小中一体校開校準備委員会から新しい小学校の校名について「向陽小学校」としたい旨の要望書が提出され、開校準備委員会の意見を尊重し、校名等について所要の改正をするものです。校名が向陽小に至った経緯は、前回の定例教育委員会で説明済みです。

内容については、小学校の名称及び位置を規定する別表第2中の「磐田市立大藤小学校」、「磐田市立向笠小学校」及び「磐田市立岩田小学校」の項を削除し、磐田市立富士見小学校の項の次に新し

い小学校の名称として「磐田市立向陽小学校」を、位置を向陽中学校の位置と同じ「磐田市向笠竹之内1162番地2」と加えるものです。なお、施行期日は、令和8年4月1日です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第6号は原案どおり承認された。

・議案第7号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について

○人事院勧告により夏季休暇の使用期間が見直しされたことに伴って、本市の夏季休暇使用可能期間を6月～9月から6月～10月に改めるものです。また、病気休暇の日数を国と同様とする団体が9割以上となっており、全国的にも180日を上限するという団体が少なくなっている状況のため、正規職員の病気休暇の日数を180日から90日に改めるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第7号は原案どおり承認された。

・議案第8号 学校医等の委嘱について

○竜洋北小学校ですが、山崎医師が病気療養期間に入る関係で、大津医師に学校医をお願いします。また、東部小学校・神明中学校・福田中学校はそれぞれの医院から学校医を変えるという報告がありましたので、委嘱をします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第8号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

○1月25日の第3回保幼こ小合同研修会ですが、教育長と鈴木教育委員にご参観・ご挨拶をいただきありがとうございました。園と小学校の接続が円滑に進むには、まず先生同士がお互いを知ることが大切だと思いますので、このような機会を通じて関係が深まっていけばと考えています。また、3月には卒園式を予定しています。教育委員の皆様には改めてご案内しますので、よろしくお願いします。

・**磐田市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について**

○11月に改正条例の制定についてご承認いただいたことと関係するもので、主な内容は、3歳児の預かり保育の開始時期を6月から4月に早めるなど、幼児教育・保育の充実を図るために要綱の一部を改正するものです。

<質疑・意見>

■保幼こ小合同研修会には私立園の方も出席されましたが、他市ではあまりない事例ですか。

□掛川市で、一部の小学校と園で検証してこれから全市に広げていくという取組が、新聞で大きな記事になっていました。磐田市では全公私立園を対象に行っていますが、そういった見える化が弱いと思われましたのでPRしたいと思っています。

○幼稚園の先生は小学校の先生になかなか物が言えない印象がありました。今回グループごとの討論で、小学校の先生が幼稚園に期待するものとして、幼稚園で牛乳パックを開けられるようにしてきてくださいと小学校の先生が言ったのですが、それは小学校のためにやるものではないし、小学校1年生で指導すれば良いのではないか、そのために私たちは教育しているのではないということを、幼稚園の先生が言えたそうです。幼稚園の先生は、とにかく幼児教育について小学校の先生に知ってほしいというのは本音だと思います。

小学校の先生たちはもちろん頑張っていると思いますが、幼稚園の先生の頑張りは小学校のようにカリキュラムがなく、何の時間にこれを教えるということが分かって教えるのとは違って、子どもたちが動いている中で今日はここを伸ばしてあげようという広い視野で助言をすることでその子たちを伸ばしている。それが国語なのか算数の領域なのかが分かっているわけではないけれども、すごく広い視野で一度に見ているということを知りたいのだろうということを感じました。

だんだん幼稚園の先生が小学校の先生にいろいろ言えるようになることはとても良いことだと思います。

○学びの連続性をどうつくっていくかというところがだんだん浸透していくと良いと思うし、私立園の方々が出席されることは、風穴が開いて良いと思います。

○生活科のカリキュラムが変わってきていることも実感しました。幼稚園ではこういうことをやってきたので、それと接続して小学校でもこういうふうにしたら楽しいかなという、楽しみの中に学びを見つけるようなことが生活科の教科書に書いてあるので、ぜひ積極的な連携をお願いします。

(6) 教育総務課

・令和5年度就学援助費の支給者数について

・令和5年度特別支援教育就学奨励費の支給者数について

○2学期時点の就学援助、就学奨励の支給者数については、令和4年度と比較してあまり大きな変化がない状況が続いております。

<質疑・意見>

なし

(7) 学校給食課

○2月5日に田原小学校の調理業務委託のためのプロポーザルをさせていただき予定で、来年度2学期からの委託民営化に向けて、今用意をしているところです。

<質疑・意見>

■今後も年度途中からの変更になりますか。

□現場からは、4月からというのはなかなか対応が厳しいという声はあります。夏休みくらいの期間があると、丁寧な引継ぎができるというところではあります。

(8) 学校教育課

・磐田市立小中学校に勤務する教職員の心の健康づくり計画について

○労働安全衛生法第 69 条及び第 70 条の 2 項に基づき厚生労働省から示された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」において、事業者が策定することが必要とされているものです。

1 番として計画の位置付け、2 番として教職員の心の健康づくり計画の背景と目的が載っています。3 番としては本市の現状を掲載しており、精神疾患における特休者及び休職者は途切れることなく続いております。令和 4 年度の状況を全国及び県と比較すると、精神疾患による長期休業者は低い比率でした。続いて、心の健康づくり推進体制の整備に向け、基本的な考え方や支援体制の体系図、推進上の留意点や取組の重点等についてまとめました。最後に、教職員の心の健康づくり計画の目標ということで、令和 8 年の目標値を定めております。

<質疑・意見>

■特休から休職した方は半年以上来ていないのですか。また、休職後 3 年経つと退職になるのですか。
□公務員の仕組み上、分限免職になってしまうので、引き続いて仕事に戻れないと退職になります。

■これは磐田市の案で、他の市町も同じように策定されているのですか。

□静岡県や掛川市にもありましたので、参考にしながら策定しています。

■県下一斉に、来年度辺りからこういう形で動くということになるのですか。

□早く動いているところもありますし、これからのところもあります。

□国から、例えば令和 8 年までに策定するという期限はなく、もう進めていくようにということになっております。

■どの世代の休職が多いというのはあるのですか。

□多少、20 代女性の取得率が高いということは言われています。

□育休明けや異動して 1 年目など、それぞれ大きな環境変化があったところは聞きます。若い先生だと、親御さんたちもものを言いやすいところもあって、弁護士さんになるべく早く相談できるような体制づくりをしています。

(9) 放課後活動課

○実施事業の予定として、3 月 7 日の「令和 5 年度第 3 回社会教育委員会」の追加をお願いします。9 月 5 日の第 1 回社会教育委員会でも、(仮称) SP0☆CUL IWATA のグランドデザインについては説明をさせていただきました。本日、ロードマップの策定について承認をいただきましたので、ロードマップ策定の報告をするとともに、概要について、社会教育委員の方々に説明をしていきたいと思っています。

・令和 6 年度放課後児童クラブ利用申請状況について

・放課後児童クラブの民間委託について

○先ほど令和 6 年度の当初予算の中で触れた、放課後児童クラブの民間委託についてです。現在は 50 クラブの運営の中で、支援員の確保等について課題があります。また、利用者のニーズというところでは、開所時間の延長、土曜日祝日の開所、長期休業中、特に夏休みの昼食提供に関しては、課題があり、対応ができていなかった現状があります。これらの課題の解決に向け、令和 7 年 4 月から民間委託化をしていきたいと思っています。委託の方法については、単年で 50 クラブを一括で 4 ブロックに分け、最初の委託期間は 3 年を予定しています。今後、業者選定のプロポーザルの準備など、必要な作業を進めていくため、令和 6 年度予算にこの準備委託の委託経費を計上させていただいて、令和 6 年度の 1 年をかけて準備をして、令和 7 年度の実施といったスケジュールで考えています。

・磐田市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部改正について

・磐田市放課後児童クラブ施設整備費補助金交付要綱の一部改正について

・磐田市立中学校部活動指導員の配置状況(追加分)について

・磐田市中学校部活動外部指導者の配置状況について

<質疑・意見>

■民間委託について、令和 7 年度からということで、一括完全委託で問題なさそうですか。

□支援員等が 140 名前後いて、民間委託の場合と直営の場合の処遇の違いが懸念されるどころ、ある

いはサービスの部分でも公平性の観点からすると難しいというところで、50 クラブ一括という選択をさせていただきました。ただ、この 50 クラブを一括で民間に委託ができるかというところがあったので、その部分を 4 ブロックに分けプロポーザルにしました。この見通しについては、今年度の夏に増設分の 6 クラブを民間委託に初めてしたことから、各企業からの営業も受けているところ、また、委託化に向けて情報交換も始めているところから、恐らく 4 ブロックであれば、手を挙げてくれる企業が見込めるといったところも背景にあって、単年一括 4 ブロックという形にさせていただきました。現在も様々な調整を進めており、放課後活動課としては 6 月のプロポーザルで民間の委託を確定させるという予定でおりますので、その向きで作業を進めていきたいと思っています。

(10) 中央図書館

- ・令和 6 年度 図書館の資料点検期間及び臨時休館期間について
- ・令和 5 年度 竜洋図書館の臨時休館日について

○磐田市立図書館条例第 5 条で、所管資料点検期間を休館日とすることが定められております。令和 6 年度には、福田図書館の高天井照明 LED 化工事がありますので、臨時休館が必要になった場合は改めて御報告させていただきます。また、今年度、竜洋なぎの木会館の設備修繕のために竜洋図書館の臨時休館が必要になりましたのであわせて御報告させていただきます。

< 質疑・意見 >

なし

(11) 文化財課

○遠江国分寺跡で金堂復元工事を行っています。昨年も工事途中で見学会をやりたかったのですが、完成見学会しかできませんでした。今年度は 2 月 10 日に途中の状態でお見せできることになりました。埴（せん）という古代のレンガの裏側に願いを書いていただいて、それを敷き詰めるイベントを行いますので、ぜひお時間がありましたらお越しください。

< 質疑・意見 >

なし

7 協議事項

8 その他

9 次回の開催予定

- ・臨時教育委員会
日時：令和 6 年 3 月 1 日（金） 午後 5 時 30 分から
会場：市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- ・定例教育委員会
日時：令和 6 年 3 月 26 日（火） 午後 5 時 30 分から
会場：市役所西庁舎 3 階 特別会議室

10 閉会